



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau.

平成23年3月3日(木)
国土交通省関東地方整備局
下館河川事務所

記者発表資料

第3回「鬼怒川の外來種対策を考える懇談会」 を開催します

国土交通省関東地方整備局下館河川事務所では、市民が主体となった鬼怒川中流部の河川環境の保全に係る取り組みについて、市民・市民団体、行政、および研究者が連携し、その情報を共有することで、より効果的に今後の鬼怒川における環境保全活動の促進を図るために、その方策として意見交換を行い、具体的に進めていくための枠組み(役割分担のあり方・望ましい広報等)についてとりまとめ、実践することを目的に懇談会を開催します。

日時 : 平成23年3月4日(金) 15:00~17:00
場所 : 栃木県さくら市 氏家公民館 第4・第5研修室

参加者(予定)

東京大学大学院農学生命科学研究科
日本野鳥の会
さくら市
市民団体
栃木県
国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

当日の取材は、可能です。写真撮影は、懇談会の妨げにならないようにして下さい。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ	栃木県政記者クラブ
筑西市記者クラブ	宇都宮市役所記者クラブ

お問い合わせ先

308-0841 茨城県筑西市二木成1753番

国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

副所長 : 竹内実 (内線205)

調査課長 : 海津義和 (内線351)

(電話 0296-25-2171)

「第3回 鬼怒川の外来種対策を考える懇談会」会場案内図

会場：さくら市 氏家公民館 第4・第5研修室（2階）
住所：〒329-1312 栃木県さくら市櫻野1322-8
電話 028-682-1611（代表）



〈 さくら市役所資料 〉

最寄り駅

J R東北本線『氏家駅』 徒歩約10分

第3回鬼怒川の外来種対策を考える懇談会

日 時：平成23年3月4日（金） 15:00～17:00

場 所：さくら市氏家公民館 第4・第5研修室（2階）

議 事 次 第 （案）

1. 開会
あいさつ
2. 議事
 - 1) これまでの懇談会の経緯
 - 2) 鬼怒川における環境保全活動の紹介
 - ・ 宇都宮市、高根沢町、塩谷町、日光市、宇都宮白楊高校の取り組み
 - 3) 地域との連携による外来種対策の促進について
 - ・ 組織体制づくり、持続可能な体制
 - ・ 情報共有のしくみ、効果的な広報
 - 4) 今後の具体的な取り組み方策（案）
 - 5) その他
 - ・ 次年度の予定
3. 閉会

【配付資料一覧】

議事次第、出席者名簿、配席図、懇談会開催の趣旨
資料-1 : 第3回鬼怒川の外来種対策の考える懇談会 説明資料
資料-2 : 第1回、第2回懇談会議事要旨
資料-3①: 鬼怒川パンフレット案（礫河原再生）
資料-3②: 鬼怒川パンフレット案（地域の取り組み）
資料-4 : シナダレスズメガヤ除去マニュアル
資料-5 : シナダレスズメガヤ除去・カワラノギク保全カレンダー
資料-6 : 鬼怒川外来植物ハンドブック

鬼怒川の外来種対策を考える懇談会

懇談会開催の趣旨

鬼怒川中流部においては、1990年代後半以降のシナダレスズメガヤの急激な繁茂に伴う、河原固有植物カワラノギクの激減が指摘され、その緊急保全対策の必要性が叫ばれていました。

その後、氏家大橋上流左岸河川敷における表土の剥ぎ取り工事によるシナダレスズメガヤ除去(平成14年度)をはじめ、シルビアシジミの食草であるミヤコグサ保全のための植生管理や、シナダレスズメガヤの除去活動など、河原固有種の保全を目的とした取り組みが地域連携(市民・研究者・行政等)により活発に進められてきました。

また平成16年からは、押上地区(東北新幹線からJH上流)をモデル地区とした、鬼怒川中流部の礫河原を再生する事業が試行されています。

鬼怒川中流部における自然環境・河川環境に対して、さまざまな主体が参加・実施する取り組みの内容を、地域の市民等と情報共有等することによって、鬼怒川の礫河原とそこに生息・生育する生物の保全への取り組みを、より効果的に進めていくことができると考えられます。

本懇談会は、市民が主体となった活動を行う上で、より効果的・効率的な地域と連携した取り組みのための枠組み(役割分担のあり方・望ましい広報等)と、情報の共有について意見を交換し、今後の鬼怒川における環境保全活動の促進を図ることを趣旨としております。

◎鬼怒川の外来種対策を考える懇談会の目的◎

市民が主体となった鬼怒川中流部の河川環境の保全に係る取り組みについて、市民・市民団体、行政、および研究者等が連携し、その情報を共有することで、より効果的に今後の鬼怒川における環境保全活動の促進を図る。

その方策として意見交換を行い、具体的に進めていくための枠組み(役割分担のあり方・望ましい広報等)についてとりまとめ、実践するものである。